

# 平成27年度決算認定

平成27年度各会計決算認定は、一般会計ほか9件すべてを原案どおり認定しました。  
おもな質疑は次のとおりです。

## 質疑

### 一般会計

**確認申請前に入札は行われるものなのか**

**問** (浅野富男議員)  
道の駅建設工事の前払金が5億7326万円ある。建築確認申請がおりていない中で入札がなされ、議決後に建築確認申請が行われているが、通常もこのような順序なのか。

**建設課長** 町としては、設計書をもとに積算してもらおう。確認申請のあるなしに関わらず発注は可能である。昨今、デザインビルドという方法もあり、設計・工事を含めた発注方法もある。

**住宅使用料の滞納処分は条例通りに進めないのか**

**問** (阿部泰藏議員)  
住宅使用料の収入未済額に、滞納額で200万円を超えるものが1件、100万円を超えるものが2件ある。条例には、家賃滞納者を出さない、初期の滞納額を増やさないことがあるが、200万円にも達するものは条例に反するものなのに、なぜ条例通りに進めないのか伺う。

り、問題はないと認識している。

**建設課長** 住宅管理条例の第41条では、家賃を3か月以上滞納した時について町営住宅の明け渡しを請求することができるとなっているが、義務規定ではな

**財政力指数が0.3を切っている要因は**

**問** (八島博正議員)  
町税が2146万6千円増えている。大きな理由は、除染対策で町内業者を集めて組合を作ったことで、町に働く場所が増え、個人町民税も法人町民税も増えたことによるとのことだった。しかし、現在町では0.3を切る財政力指数になっている。収入以上に人件費などの必要経費が増えているためだと思いが、その要因を伺う。

い。悪質な滞納なのか生活が困窮しているのかを踏まえ、分納による対応などにより、債権管理本部を中心に各課との調整を行っている。一概に突き放さず、公営住宅の本旨に基づき、住民の福祉も含めて調整をし、それでもどうしようもない部分については、調停さらには訴訟に進むということまで理解してほしい。

**総務課長** 町民税は増えていが、全体の需要額に対しての収入額が少ないこと、平成24年度から固定資産税の軽減措置を実施していることにより、本来より1億円近く収入が減っている現状もある。さらに、庁舎の建設も含めて公債費の残高が増加していること、地方創生など財政需要が震災前より増加をしていることが大きな要因である。

※財政力指数とは  
地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。この指数が1に近いほど財政的に余裕があるとされる。

健全化判断比率 (%)

区分	27年度 (26年度)	早期健全化基準
実質赤字比率 <sup>*1</sup>	赤字なし (//)	15.00
連結実質赤字比率 <sup>*2</sup>	赤字なし (//)	20.00
実質公債費比率 <sup>*3</sup>	7.0 (8.1)	25.00
将来負担比率 <sup>*4</sup>	62.3 (75.1)	350.00

- ※1 一般会計と公営事業を除く特別会計の赤字の割合
- ※2 公営事業を含む全会計の赤字額の合計の割合
- ※3 収入に対する負債返済の割合
- ※4 将来支払う見込みの負債割合

## 決算審査報告

代表監査委員 佐藤 徳正／監査委員 松浦 常雄

各会計の決算書が関係法令に準拠しているか、財政運営が適正かを主眼として審査をしました。

その結果、各会計とも黒字を維持しており、計画的な財政執行による収支の均衡と健全な財政運営が行われていました。

また、健全化判断比率、資金不足比率審査は、その算定と基礎となる書類が適正に作成されているかを主眼として実施しました。

その結果、いずれも適正に行われていました。

健全化判断比率は、実質公債費比率、将来負担比率とも前年より下がり、早期健全化基準を下回っているため、良好な状態です。

公営企業の経営状況は、水道事業会計、下水道事業特別会計、土地開発事業特別会計のいずれも資金不足はありませんでした。(抜粋)



佐藤徳正代表監査委員より適正な財政運営であったことを報告

## 問

(浅野富男議員)

監査の意見書を見

予算の未執行分は前年度に多く仕事を残したことになるのか

ると、一般会計の収支の状況は執行率が75・9%である。予算に対して25%は執行できなかったというところだろうが、前年度の事業で多くの仕事を残したことになるのか。

## 総務課長

平成26年度からの繰越分と平成27年度からの繰越分の事業があるために、執行率が75%程度となった。また、繰越事業については事業のタイミングがある。国の補助事業を活用する場合は、国の2月の補正で補助をもらうと、年度内には完了できない。その事業費を財源も含め次の年度に繰越をして、事業を進めることになる。

財政調整基金を使いながら町民の要望に応える町政の実現を望む

## 問

(八島博正議員)

財政調整基金の年度末残高は約8億5000万円であり、十分に町民の要望に応えていける規模だと思ふ。財政調整基金を使いながらぜひとも町民の要望に応える町政を実現してほしいと考えるが、町長の所見は。

## 町長

短期的に見ると多い金額だが、何かあったときに使えるよう

## 討論

に、財政調整基金は最低6億円は確保しておきたい。そういった中で、町民の目線で安全安心をどう担保するかを考えており、余剰ができれば目的基金に積んでいる。まずは町内会などで議論をいただき、要望に回せるような原資にしたいと思っている。今後とも、町の未来に向けて、町民が住んで良かったと思えるまちづくりを努めたい。

## 反対討論

(浅野富男議員)

本案には道の駅建設に対して前払金の支出がある。これを執行することに於いて、その入札結果に疑問が残る再入札があつてしかるべきものと考えているが行われなかったこと、このような道の駅建設の進め方について町民は納得していないこと、議会に諮ること

## 賛成討論

(佐藤定男議員)

なく大幅な変更を行ったことなどから、本議案については、道の駅建設工事に限って承認できない。

道の駅はまさに今建設工事中であり、町は入札に始まり、一連の行政手続きにおいて公正・適正に実施している。さらに、道の駅の件については、先ほど町長から再度説明もあった。先の6月議会の一般質問でも町は丁寧な答弁をしている。町民のほとんどの方はそれを理解し納得している。したがって、本議案についてはこの問題に関わらず、全事項について賛成する。